

一人も取り残すことがない社会をめざして



更生保護イメージキャラクター。
更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

阿南那賀地区保護司会 「更生保護サポートセンター」

犯罪は、あらゆる時代・地域で発生し、常に社会問題となつていきます。未然に犯罪を防ぐことはもちろんですが、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援することも同様に重要です。なぜなら、彼らが社会の一員として正しく生きていくことで、さらなる犯罪や非行、またその被害者も生まれませんからです。そのために一度は絶たれた個人と社会との絆を再び結び合わせ、社会に受け入れられることが鍵となります。

保護司は、その支援の第線で活動する非常勤の国家公務員（実質的に民間ボランティア）です。罪をおかした人たちは、さまざまな背景のもと、問題を抱えています。悩む彼ら（保護観察対象者）に寄り添い、対象者宅に往訪して最近の生活状況について話し合ったり、また保護司宅に来訪を受けて助言したり、指導をします。

また、専門的処遇プログラムの実施や就労支援、引受人や受入環境の調整を図るなど、法務省の保護観察所や関係機関と連携しながら、問題を改善に導きます。



阿南の夏まつりパレードでの啓発活動



心を穏やかにするプランターを地元へ贈呈



羽ノ浦納涼祭で、啓発用風船を子どもたちに配布



保護観察官を講師に、定例研修で知識を深める

県内には地区ごとに設置された更生保護サポートセンターが9カ所あります。阿南那賀地区では、那賀川町のサポートセンターを拠点に43〜76歳の保護司61人が活動しています。更生保護活動の他には、中学生の弁論大会や小中高生の作文コンテストの開催、イベントへの参加、花のプランターの贈呈など、地域に合った方法で犯罪予防・啓発を訴え、「社会を明るくする運動」を推進しています。本地区保護司会会長の橋本宜春さんは、「活動を通じて、犯罪や争いのない社会をめざしたい。社会で二人も取り残すことがないように、市民の皆さんにも自分事として考えてほしい」と胸中を明かされました。

平日9時から16時まで、保護司10人が交代でサポートセンターに常駐しております。警察や行政等に相談すべきか迷われる事柄でもご相談ください。

問い合わせ
更生保護サポートセンター
那賀川町苅屋325番地2
☎49-1867